

令和6年3月26日

横浜交通政策推進協議会

資料5

令和6年度

予 算 概 要



◆誰もが移動しやすい地域交通の実現と地域の特徴や個性を生かした誰もが暮らしやすい郊外部のまちづくり◆

(1) 地域の総合的な移動サービス検討

ア 地域の総合的な移動サービス調査・検討

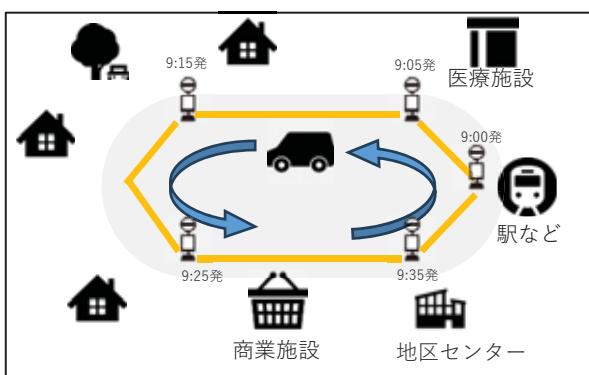
日常生活で誰もが移動しやすい身近な地域交通の確保に向けて、6年度は、新たな移動サービスの実証実験の効果を検証するとともに、移動サービスの導入や持続性を高める新たな制度を構築します。あわせて、今後の施策の推進を図るため、地域交通の取組を定めた地域公共交通計画を作成します。

イ 新たな移動サービスの導入検討・実証実験等

地域に適した移動サービスを確保するため、6年度は、需要に対応した路線定期運行やデマンド型、タクシーを活用した相乗りなど、引き続き様々な種類の実証実験を行うとともに、地域からの要望を踏まえ、取組地域の拡充を図ります。

(ア) 需要に対応した路線定期運行

- 一般的な路線バスのように、決まった時刻・ルートで運行
- 地域の需要に応じて運行日や時間を調整
- 新規地区での実証実験を予定

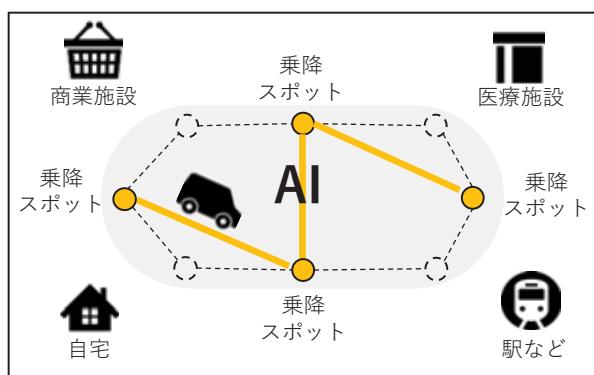


路線定期運行のイメージ

(イ) 生活サービスと連携したデマンド型交通

(イ) 生活サービスと連携したデマンド型交通

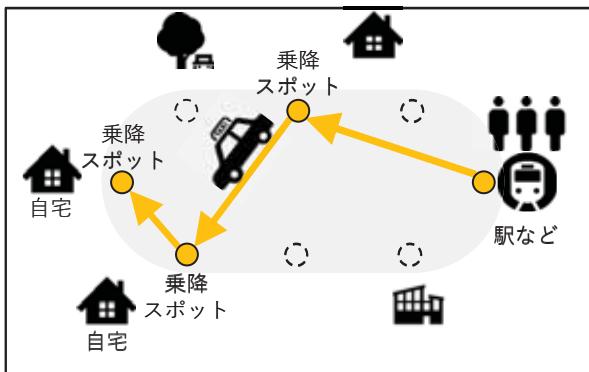
- 地域の商業・医療施設等の生活サービスと連携したAIオンデマンド型交通
- 5年度に引き続き、青葉区新石川地区及び周辺地区で実証実験を実施



生活サービスと連携したAIオンデマンド型交通のイメージ

(ウ) 帰宅支援に特化したデマンド型交通

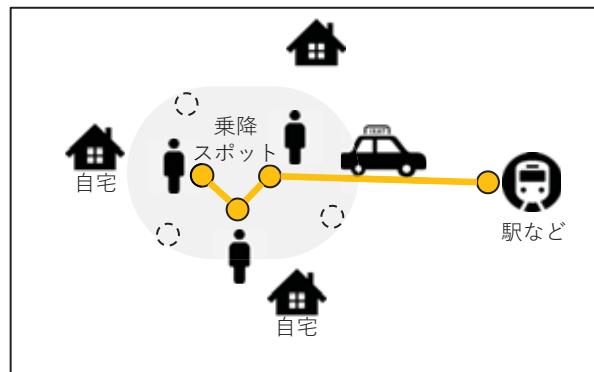
- 予約不要で決められた時間に駅から自宅への帰宅を支援する乗合タクシー
- 5年度に引き続き、永野・永谷地区での実証実験を実施



帰宅支援に特化したデマンド型交通のイメージ

(エ) タクシーを活用した相乗り

- 小規模需要に対応する、既存のタクシーを活用した相乗り
- 5年度に引き続き、旭区本宿東部地区及び川島町西地区で実証実験を実施



タクシーを活用した相乗りのイメージ

(才) 地域の輸送資源の活用

- ・商業施設や福祉施設等の送迎車両の活用
- ・交通事業者によらない運行（白ナンバー）の実現性や支援拡充の検討
- ・5年度に引き続き、戸塚区東俣野地区で実証実験を実施



なごみ号
(戸塚区東俣野地区)

(力) 「地域交通サポート事業」における取組

- ・交通事業者による郊外部の利便性の確保に向けて、地域の主体的な取組を支援
- ・既に本格運行している地域交通についても、持続可能な運行継続のための様々な支援（保険料の補助など）を継続



四季めぐり号
(旭区四季美台・今川町地区)

(2) バス路線の維持・充実 3,600万円 (5年度 1億1,892万円)

連節バス導入により輸送力を確保しつつ、周辺バス路線の維持・充実を図ります。青葉区では令和6年4月、戸塚区では令和6年度上半期中の運行開始を予定しています。



取組を実施する路線のイメージ（青葉区）

- ・連節バス導入により輸送力を確保しつつ、効率化することでバス事業者の経営資源を創出
- ・経営資源を再配分し、周辺路線を維持充実
- ・乗継拠点において、運賃割り引きを実施

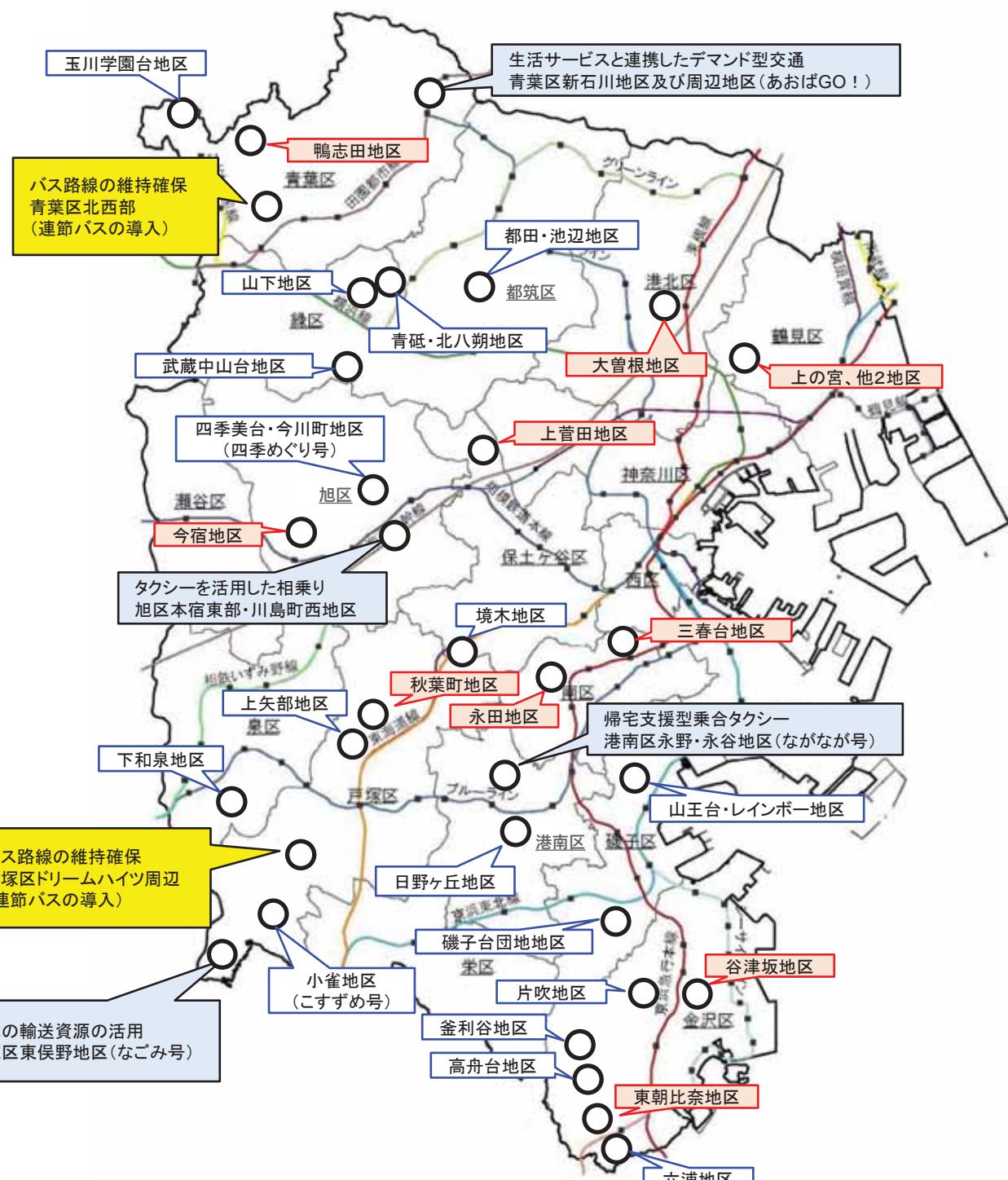


連節バス（車両）導入イメージ（青葉区）

(3) 生活交通バス路線の維持支援 2億5,706万円 (5年度 2億8,260万円)

市民の日常生活の利便性を確保するため、6年度は、生活交通として必要な13路線に対し補助金を交付し、バス路線を維持するとともに、利用実態の実地調査を行い運行効率化の検討を進めます。

地域交通の取組地区



- | | |
|---|-------------------------------|
| | : R6実証実験継続実施地区(4地区) |
| | : R6取組候補地区(12地区) |
| | : 本格運行中の地区(17地区) <地域交通サポート事業> |
| | : バス路線の維持確保(2地区) <連節バスの導入> |

(3) 公共交通利用促進

611万円 (5年度 986万円)

公共交通サービスが将来にわたって継続して確保できるよう、学識経験者や市民、交通事業者、行政から構成される協議会等において、公共交通利用促進の取組を進めるとともに、今後の交通政策について検討を進めています。

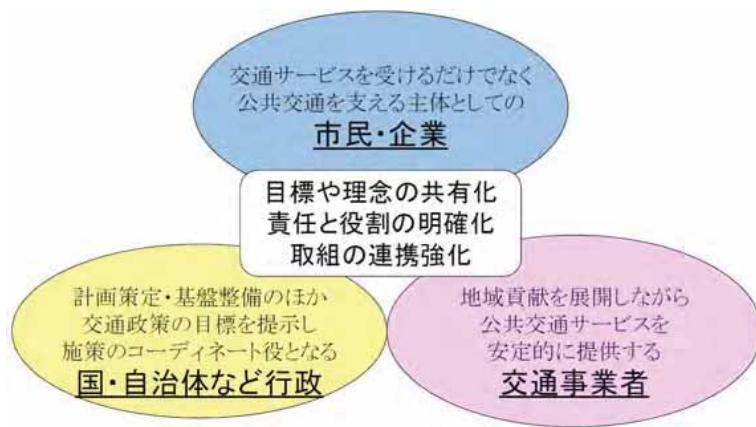
6年度は、小学校への出前授業の実施をはじめ、自治会町内会や企業等の様々な地域関係者に向けた周知・啓発方法の検討に取り組み、公共交通利用を促すモビリティマネジメントを推進します。また、地域の移動支援に係る運転者講習を実施するなど、支え合いの関係構築を促していきます。

【モビリティマネジメント】

一人ひとりの移動を対象としつつ、それらが社会的にも個人的にも望ましい方向に自発的に変化することを促す、一般の人々や様々な組織・地域を対象としたコミュニケーション中心の交通施策。

<取組事例>

地域の交通・移動支援パンフレットの活用、区別バスマップの配布、小学生への出前授業の実施等



出前授業（環境教育の授業の様子）

【参考：鉄道駅可動式ホーム柵整備事業】

鉄道駅における利用者の安全確保と列車運行の安定性向上のため、可動式ホーム柵整備をより一層促進させることを目的として、鉄道事業者への補助制度を設けています。

本制度は、可動式ホーム柵の整備費用の一部について、県と連携して補助金を交付するものです。この制度を活用し、多くの鉄道駅で可動式ホーム柵が整備されてきました。

引き続き、JR東神奈川駅をはじめとする補助対象駅の整備に向けた調整を進めるとともに、市内全駅の可動式ホーム柵の整備促進に向けて、鉄道事業者と連携して取り組んでいきます。

◆整備実績（12月末時点）

●補助対象駅（28駅）

28駅中25駅

85番線中57番線

整備率：約89%

整備率：約67%

●市内全駅（162駅）

162駅中118駅

391番線中269番線

整備率：約73%

整備率：約69%

JR横浜線中山駅
(令和5年7月28日1、3番線使用開始)